



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年7月23日火曜日 第528号

◇ 目 次 ◇

- 道路の供用開始（県道伊予松山港線）……………（中予地方局管理課）… 534
- パソコンネットワーク学習システムの借入れ……………（高校教育課）… 534
- 裁決手続開始の決定の公告……………（収用委員会事務局）… 535

公 告

雑 報

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第744号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年7月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	伊予松山港線	松山市南吉田町388番5から 同町508番5まで	令和6年7月23日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
パソコンネットワーク学習システムの借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
パソコンネットワーク学習システム一式（サーバー19台、パーソナルコンピュータ856台、プリンタ92台、プロジェクタ21台、周辺機器一式、ソフトウェア一式、搬入、据付け、調整等一式）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
令和6年12月1日から令和11年11月30日まで
- (5) 借入場所
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入期間の開始までに、借入物品に係る保守の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 下記の企業認定・認証の何れかを取得している者であること。
・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証

・「プライバシーマーク」認証

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912-2951

- (2) 入札書の受領期限

令和6年8月26日(月)午前8時30分から同年9月2日(月)午前9時59分までの執務時間中(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。)に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等(一般書留郵便若しくは簡易書留郵便又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。ただし、郵送等による場合は、8月30日(金)午後5時15分までに必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

令和6年8月5日(月)までの執務時間中に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県ホームページにおいて公表する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年9月2日(月)午前10時00分

愛媛県庁第1別館10階教育委員室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した

物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和6年8月7日(水)午後5時15分

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased: Computer Equipment and Related Services for Installing Terminal Unit, for the prefectural school LAN (Local Area Network), 1 set

- (2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 2 September 2024 (tenders submitted by mail: 5:15 p.m., 30 August 2024)

- (3) For further information, please contact: Facilities Administration Section, High School Education Division, Guidance Department, Ehime Prefectural Board of Education, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan

TEL 089-912-2951

雑 報

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、令和6年7月9日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。
令和6年7月23日

愛媛県収用委員会

会長 高橋直人

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道378号改築工事(三秋バイパス)

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権利の表示		関 係 人 住 所 氏 名
	所 在	地 番	地 目		面 積				受付年月日 受付番号	種 類	
			公 簿	現 況	公 簿 (㎡)	実 測 (㎡)	収用及び使用しようとする土地の実測(㎡)				
収 用	愛媛県伊予市双海町高野川字奥畑	甲1107番	畑	畑	364	365.28	62.93	—	—	—	
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1045番	畑	畑	2,139	2,140.90	378.75	—	—	—	

使 用	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1054番	山林	山林	181	181.29	134.44	別記のとおり	—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1094番	畑	畑	944	943.27	176.90		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字奥畑	甲1107番	畑	畑	364	365.28	14.38		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1045番	畑	畑	2,139	2,140.90	71.48		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1045番	畑	畑	2,139	2,140.90	56.45		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1054番	山林	山林	181	181.29	6.88		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1054番	山林	山林	181	181.29	6.57		—	—	—
	愛媛県伊予市双海町高野川字新田原	甲1094番	畑	畑	944	943.27	43.67		—	—	—

別記

不明

ただし、登記名義人 亡 山本渉 法定相続人

愛媛県伊予市双海町高野川甲991番地

山本 運 夫

愛媛県伊予市双海町高野川甲1006番地

山本 進

愛媛県伊予市中村甲135番地 1

中村 好子

愛媛県伊予市下吾川1545番地 1

向井 雅子

愛媛県伊予市上吾川甲88番地

篠崎 康明

東京都練馬区田柄5丁目23番5号

篠崎 敬三

愛媛県松山市土居田町633番地 1 サーパス土居田903号

塩崎 待子

愛媛県松山市和泉南4丁目15番4号

大野 正人

愛媛県松山市和泉南4丁目15番5号

篠崎 真理

愛媛県松山市和泉南4丁目15番3号

大野 一

のうち、全員または一部の者（各人の持分不明）